

株式会社エーゼログループ

リクルーター行動規範

2026.10.01 総合企画部

リクルーター行動規範 作成の意図

株式会社エーゼログループのリクルーター行動規範 とは

当社のリクルーター行動規範は、役員及び派遣・委託労働者を含むすべての従業員が、リクルート活動（OB・OG訪問を含む）において、学生等（インターンシップ参加者等）の人権を尊重・重視した行動を徹底するための基準を定めたものです。

学生・求職者等に対して、自分の優位な立場（パワーバランス）を利用したセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを決して引き起こさないよう、本規範を必ず守ってください。判断に迷う場合や複雑な事案については、積極的に相談窓口を活用しましょう（窓口に関する情報は、本書面の末尾に記載しています。）。

すべての従業員がこの規範にそって誠実に行動することで、学生・求職者等から「この会社で働きたい」と信頼される企業を目指し、さらなる会社の発展につなげていきます。

当社のリクルーター行動規範の

基本的ルール

①

採用選考時に配慮すべき事項

※本内容は、企業が公正な選考を行うことを目的に、職業安定法でも定められている内容となります。

- (1) 採用選考時において、適性と能力に関係がない事項の把握（例：応募用紙への記載や面接での質問）等、不適切な選考方法を実施することは絶対に行ってはなりません。

本人に責任のない事項の把握

- 本籍・出生地に関すること（例：「戸籍謄（抄）本」や本籍が記載された「住民票（写し）」を提出させること。）。
- 家族に関すること（職業、続柄、健康、病歴、地位、学歴、収入、資産等。）。
- 住宅状況に関すること（間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設等。）。
- 生活環境・家庭環境等に関すること。

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）

- 宗教に関すること。
- 支持政党に関すること。
- 人生観、生活信条等に関すること。
- 尊敬する人物に関すること。
- 思想に関すること。
- 労働組合（加入状況や活動歴等）、学生運動等の社会運動に関すること。
- 購読新聞・雑誌・愛読書等に関すること。

- (2) 次のような採用選考の方法を実施することは、就職差別につながるおそれがあるため、行ってはけません。

採用選考の方法

- 身元調査等の実施（例：現住所の略図等を提出させること。）
- 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

当社のリクルーター行動規範の

基本的ルール

②

接触ルール（時間・場所・体制の共通ルール）

採用面接やインターンシップ、OB・OG面談などのリクルート活動で学生等と接触する場合、次の共通ルールを遵守してください。なお、大前提として、学生等と私的に接触することは絶対に行ってはいけません。

（１）実施体制・時間・場所

- 学生・求職者等への対応は、原則として複数名の従業員で実施し、原則として１対１の状況を作らない。ただし、インターンシップにおける業務指導等で事前に合意がある場合は除く。
- 実施時間は原則として当社の営業時間内とし、２０時以降の実施は禁止とする。
- 実施場所は、会社施設、学生の所属学校施設、又は喫茶店・レストラン等の公開された公共の場所に限るものとし、個室や密室での面談は一切禁止とする。なお、公共の場所であっても、他者に容易に会話内容が聞こえるような密接した席は避けること。
- 面談時における飲酒及び喫煙は、場所を問わず一切禁止とする。

（２）言動・態度

- すべての学生等の基本的人権を尊重し、対等なビジネスパートナーとして接すること。原則として敬語を使用し、横暴な態度や見下すような発言、安易に相手を否定する発言を行わないこと。
- 性的な事実関係に関する質問（交際状況、結婚・出産予定等）、及び容姿・体型等に関する言及は一切行わないこと。
- 意図の不明な質問、圧迫面接と受取られるような威圧的な質問、及び内定承諾の強要や他社選考の不当な制限を行わないこと。
- 学生等とのやり取りが録音・記録されている可能性があることを常に意識し、客観的に説明可能な誠実な言動を心がけること。

（３）記録と管理

- 面談の実施内容については所定の記録を作成し、適切に保存すること。

当社のリクルーター行動規範の

基本的ルール

③

接触ルール（時間・場所・体制の共通ルール）

学生等との連絡や、オンラインでのリクルート活動を行う際は、次の事項を必ず守って対応してください。

（１）通信手段の限定

- 学生・求職者等との連絡は業務上の目的に限り、会社の電話又はメールアドレスを使用すること。事前合意のもと個人アカウント等を用いる場合も業務連絡のみとし、私的連絡は一切禁止する。
- 学生等との間で、メールアドレス、SNS、電話番号等の個人情報を私的に交換することを禁止する。
- オンライン面談を実施する場合は、会社が指定したWeb会議システムを使用すること。

（２）私的接触の禁止

- リクルート活動の前後を問わず、学生等に対して私的な食事や飲酒に誘う等、個人的な関係構築を目的とした一切の言動を禁止する。

（３）オンライン・SNS上のマナー

- オンライン上のチャット機能等を用いて、性的な内容や私的な誘いを含む不適切なメッセージを送信しないこと。
- ソーシャルメディアにおいて、学生等が特定されるか否かにかかわらず、リクルート活動に関する書込みや学生等に対する批判を行わないこと。
- 社内外を問わず、個人の特定が可能な情報を開示して学生等の名誉を毀損する言動を行わないこと。

（４）オンライン面談特有の配慮

- 実施前後又は実施時に、ハラスメント相談窓口の連絡先等を記載した情報又は所定の書面の電子データを送付すること。
- 不適切な背景画像や私物が映り込まないように配慮し、また学生等の背景に映り込んだ私物について、業務上必要のない言及をしないこと。
- 「全身を確認したい」として立ち上がらせる等、面接の目的を超えた不必要な要求をしないこと。
- 録音・録画は、学生等の事前の同意を得た場合に限り、採用活動の目的範囲内で行うこと。

当社のリクルーター行動規範の

基本的ルール

④

インターンシップ・OB訪問等のルール

特定の形式でリクルート活動を行う際は、これまでの共通ルールに加えて、次の事項も必ず守って対応してください。

(1) インターンシップ・実習

- 受入れ初日に、ハラスメント相談窓口の連絡先等を記載した所定の書面を学生等に手渡し、周知すること。
- 活動場所において、性的な内容を含むポスターや画像等が掲示・表示されていない等、適切な就業環境を確保すること。
- 会社が認めた懇親会等において飲酒を伴う場合は、厳格な時間制限を設け、学生等への飲酒の強要を一切行わないこと。

(2) OB・OG面談

- OB・OG訪問を受けた際は、ハラスメント相談窓口を記載した所定の書面を必ず当該学生等に手渡すこと。
- 面談の実施にあたっては、場所・時間・学生氏名、目的等を事前に会社へ届出し、実施後は速やかに所定の様式により報告を行うこと。
- ③面談の日時等の情報は、対応者の所属部署内の複数人で共有し、組織的な管理を行うこと。

(3) 個人情報の取扱い

- 取得した学生等の個人情報は、当該リクルート活動の目的以外に使用せず、第三者への提供を行わないこと。

※当社行動規範を一部抜粋したものです。

就活ハラスメント相談窓口の設置

就活ハラスメントの相談窓口を設置します。

本相談窓口は、当社の従業員のみならず、就活生・求職者等からのリクルート活動（任意のOB・OG訪問を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問も受け付けます。



ハラスメント相談窓口



harassment@a-zero.co.jp

相談フォーム

<https://a-zero.group/contact/recruit-harassment/>